



平成 30 年 3 月 8 日
土地・建設産業局建設市場整備課

建設技能の効果的・継続的な学び直し・訓練等に関するモデル事業を選定しました

～「中小・中堅建設企業等の建設リカレント教育等支援事業」における支援対象決定～

国土交通省は、平成29年度補正予算「中小・中堅建設企業等の建設リカレント教育等支援事業」における支援対象として、7案件を選定しました。

国土交通省が実施する「中小・中堅建設企業等の建設リカレント教育等支援事業」は、地域社会を支える中小・中堅建設企業等による、生産性向上のために必要とされている技能の効果的・継続的な学び直し・訓練等の実施に向けたモデル性の高い取組に対して支援を行い、先進的な事例の水平展開を行うことにより、建設現場で直接施工を担う建設業従事者一人一人の生産性を高め、中小・中堅建設企業等の「生産性革命」を実現することを目的とした事業です。

本事業の一環として、2月14日より支援対象案件を公募し、今般、モデル性の高い7案件を選定しました。案件毎の概要は、別紙「支援対象案件一覧」のとおりです。

国土交通省は、引き続き、建設産業における生産性向上や担い手確保・育成に向けた取組を支援して参ります。

(支援内容)

中小・中堅建設企業や建設業団体、地域の教育訓練機関等が連携して行う、生産性向上のため必要とされている技能の効果的・継続的な学び直し・訓練（建設リカレント教育）等に関するモデル性の高い取組に対して、計画実行段階の経費の一部（一案件あたり上限300万円目処）を支援します。

<本件に関する問合せ先>

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課

電話 03-5253-8111（代表）

03-5253-8281（直通）

FAX 03-5253-1555

担当 中野、渡邊（内線24824、24826）